

販賣係 給與規程

- 一 販賣係トシテ採用ノ場合ハ参考月間ヲ見習期間トシ其ノ間参考ノ歩合以外ニ電車賃ヲ支給スルコト
- 二 見習期間終了後(見習期間中ト雖モ成績優秀ナルモノヲ除ク)ハ本社員トシテ採用シ月給金参考月間也ヲ支給)歩合ヲ定額トシ電車賃ヲ支給ノコト
- (但シ責任額ヲ金百圓トスルコト)
- 三 本社員ハ辞令ヲ交付スルコト
- 四 従来販賣係ハ總テ本社員トシテ採用シ月給参考月間ヲ支給スルコト
- 五 年ニ一回賞状トシテ月給参考月分以上エツ支給ノコト
- 六 將來会社ノ發展ニ伴ヒ主任級ニ昇格セシムルハ勿論不幸解散等ノ場合生シタルトキハ勤続期間ニ應ジ退職手当ヲ支給スルコト
- 七 本人ノ意思ニ及シ不若解職等ノ場合ハ解職手当トシテ月給参考月分以上支給スルコト
- 八 (但シ見習中ノモノハ金参考月也以上支給スルコト)一ヶ月未満ノモノハ除外)
- 九 此ノ要件ニ就テ絶対ニ裁奪者ヲ出ササルコト
- 十 此ノ要件ニ該所等ニお任スハ出張等ノ場合ハ旅費手当ヲ支給スルコト
- 以上

右販賣主任並ニ販賣係給與其他二ノ規定件ヲ決議要ス

昭和九年九月拾八日

藤	小	坂	伊
			宮
		江	藤
		秀	武
		近	三
		一	前
		次	志
			郎
			三
			郎

エマナ製前株式会社

序

城 菊 地 三 稔 雄

(Faint, mostly illegible Japanese text, likely a continuation of the regulations or a separate section on the left page.)